

## 貸借対照表

2023年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I.流動資産</b>		<b>I.流動負債</b>	
現金及び預金	1,599,191	買掛金	1,162,811
預け金	1,280,157	リース債務	111,614
受取手形	435	未払金	286,432
売掛金	2,548,591	未払費用	226,966
仕掛品	45,486	未払法人税	259,212
原材料及び貯蔵品	4	前受金	400
前払費用	19,111	預り金	23,898
繰延税金資産	0	<b>流動負債合計</b>	<b>2,071,337</b>
短期貸付金	0		
未収入金	23,298	<b>II.固定負債</b>	
その他	4,882	リース債務	222,571
貸倒引当金	0	退職給付引当金	0
<b>流動資産合計</b>	<b>5,521,157</b>	役員退職慰労引当金	31,684
<b>II.固定資産</b>		長期未払金	0
<b>有形固定資産</b>		繰延税金負債	0
建物及び構築物(純額)	40,436	資産除去債務	33,642
工具器具及び備品(純額)	454,489	その他	22,025
建設仮勘定	23,328	<b>固定負債合計</b>	<b>309,924</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>518,253</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,381,261</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	63,400	<b>I.株主資本</b>	
その他	20,746	資本金	400,000
<b>無形固定資産合計</b>	<b>84,147</b>	資本剰余金	50,000
<b>投資その他の資産</b>		利益剰余金	3,603,538
投資有価証券	0	利益準備金	100,000
関係会社株式	48,200	その他利益剰余金	3,503,538
破産更生債権等	0	特別償却準備金	0
差入保証金	102,609	別途積立金	7,000
繰延税金資産	96,602	繰越利益剰余金	3,496,538
前払年金費用	63,580		
その他	249	<b>純資産合計</b>	<b>4,053,538</b>
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>311,241</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,434,799</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>913,642</b>		
<b>資産合計</b>	<b>6,434,799</b>		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【当期純利益金額】

800,826 千円(単位未満切り捨て)

## 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産
    - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
      - ・仕掛品…………… 個別法又は総平均法による原価法
      - ・原材料及び貯蔵品…………… 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法で計算しております。
    - 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。
    - 附属設備…………… 3年～15年
    - 工具器具及び備品…………… 2年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
    - ・ソフトウェア
      - 自社利用…………… 利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
      - ・その他…………… 定額法
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法で計算しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 役員賞与引当金
    - 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金又は前払年金費用
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表上の投資その他の資産に計上しております。
    - ・過去勤務債務の処理方法…………… 定額法(10年)
    - ・数理計算上の差異の処理方法…………… 定額法(従業員の平均残存勤務期間)で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理
  - (3) 役員退職慰労引当金
    - 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末時点での要支給額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理
    - 税抜方式によっております。